

年 表

廃 棄 物 関 連								
年	月	一 般	月	ごみ関係	月	し尿関係	月	施設関係
28								
30								
31								
34								
37								
38	2	5市合併（門司、小倉、若松、八幡、戸畑）により衛生局清掃課として発足 ごみ容器購入補助金交付規則制定 厚生大臣表彰職員2名	4	ポリ容器による週2回収集を実施（八幡区）			4 6 7	八幡清掃工場（し尿投入所）竣工 八幡清掃工場（ごみ焼却場）竣工 門司清掃工場（し尿処理場）竣工 西港清掃工場（し尿処理場）竣工
39	3 4 5 10	清掃条例及び同規則制定（し尿手数料従量制を人頭制に改正） 一般家庭のごみ処理手数料を無料化 し尿処理手数料の委託徴収を実施（門司区、小倉区） 第1回環境衛生大会開催 機構改革により清掃部に昇格、各区に清掃事務所を設置	4	ポリ容器による週2回収集を実施（戸畑区）	7	し尿収集20日一巡を目標にする	10	門司清掃工場（ごみ焼却場）竣工
40	1 4 5 9 10 11 12	し尿処理手数料の委託徴収を実施（若松区） 同和対策事業、ごみ容器及び便槽改善補助事業を実施 八幡区の清掃作業地域の増大により清掃事務所を東西に分ける 便槽改善補助金交付規則制定 機構改革により清掃事業局に昇格、衛生局より分離独立併せて清掃事務所を区の機構からはずし局の直轄とする第2回環境衛生大会開催 第10回国勢調査 271,365世帯 1,042,388人 厚生大臣表彰職員3名 清掃法一部改正 清掃委託制度確立	4 9 10	ポリ容器収集に伴うコンクリートごみ箱撤去を逐次実施 ポリ容器による週2回収集を実施（若松区） ポリ容器による週2回収集を実施（小倉区）	6	便槽改善補助事業実施	3 8 11	八幡西清掃事務所竣工 穴生作業所廃止（八幡区） 陣山作業所廃止（〃） 戸畑渡場公便設置 若松清掃工場（し尿処理場）竣工 西港船種貯溜槽竣工 八幡区畑観音バス停横公便設置
41	3 7 9 11 12	給料表分離による清掃紛争（3.28～4.16） ごみ容器購入補助金交付規則一部改正 便槽改善補助金交付規則一部改正 第3回環境衛生大会開催 厚生大臣表彰職員4名 清掃行政機構を整備強化、局次長2人制とする	3	清掃紛争による委託状況 小型機械車（延） 14,800台（換算） 収集量 22,000t 経費 4,500万円（4.1～6.30） ポリ容器による週2回収集を実施（門司区）	3	清掃紛争による委託状況 小型ポンプ車（延） 13,700台（換算） 汲取量 25,500kl 経費 4,300万円（4.1～5.25）	1 2 4 6	大浜埋立地（小倉区）使用中 止 豊岡埋立地（小倉区）使用開始 西港清掃工場集じん器新設 若松区清掃工場（ごみ）竣工 門司区文字ヶ関公便設置 八幡清掃工場集じん器新設 小石（若松区）埋立地使用中止 北湊（若松区）埋立地使用開始

年 表

環 境 保 全 関 連							
月	一 般	月	大気関係	月	水質関係	月	その他
		11	福岡県が県下10か所にデポジットゲージ法によるばいじん量の測定点を開設（北九州五市は戸畑市に1か所）				
4	福岡県公害防止条例公布					4	福岡県騒音防止条例公布
		9	ばいじん量の測定点を戸畑市6か所に増設				
		5 6	北九州五市大気汚染防止対策委員会設置 北九州五市51か所においてデポジットゲージ法による共同測定開始	3	公共用水域の水質保全に関する法律、工場排水等の規制に関する法律施行		
		12	ばい煙の排出の規制等に関する法律施行				
2	衛生局公衆衛生課公害係設置	2 9 12	福岡県が「大気汚染自動記録計」による試験的測定開始（八幡保健所に設置） ばい煙規制法による第1次指定区域となる 市衛生局が「第1回自動車排ガス調査（魚町・浅生通・中央町）」 全国大気汚染防止連絡協議会発足				
		2 5 6 12	北九州市が「八幡・戸畑・若松に大気汚染自動測定機設置 北九州市スモッグ注意報基準制定 第1回公害防止対策審議会開催 デポジットゲージ法による降下ばいじん測定点を30か所に整理 公害防止対策審議会答申第1号「北九州市における大気汚染防止の基本的対策について」				
9	衛生局公害対策課設置			11	紫川水系水質汚濁現地調査実施	7	第1回学童健康調査実施（城山、尾倉、木屋瀬小学校、木屋瀬中学校） 九大小児科教室
		4	日本セメント（株）門司工場和解成立（白木崎降塵対策協）			1 5 7	第2回学童健康調査実施（城山、枝光、徳力小学校、企救中学校） 九大衛生学教室 大気汚染の疫学調査実施 疫学調査実施（三六、中原、寿山、足原、霧ヶ丘校区40歳以上の婦人を対象）

年 表

廃 棄 物 関 連								
年	月	一 般	月	ごみ関係	月	し尿関係	月	施設関係
42	3 6 9 10 11	清掃条例一部改正 小倉区の清掃作業地域の再編成により清掃事務所を東西に分ける 職員海外派遣研修 （八幡西、諸永所長） 第4回環境衛生大会開催 し尿処理手数料の委託徴収を実施（小倉区） 厚生大臣表彰職員3名	4 12	ポリ容器収集に伴うコンクリートごみ箱撤去を実施（門司区） 清掃パトロールを開始	7	許可制度を委託制度に切替え	3	八幡東清掃事務所・槻田作業所竣工 八幡東清掃事務所・大蔵作業所廃止 徳力し尿処理場竣工 黒川（門司区）貯溜槽撤去 若松下水処理場を建設局より引継ぐ 小倉東清掃事務所・三萩野作業所新設 門司清掃事務所竣工 八幡町（門司区）し尿貯溜槽廃止 小倉東清掃事務所建設用地取得（横代）
43	4 6 7 9 11	清掃条例全改 清掃規則全改 （業態者が排出するごみ処理手数料の改正） 局機構改革により2部4課となるし尿浄化槽の業務一元化し尿処理手数料の委託徴収を実施（八幡区・戸畑区） 全国都市清掃会議本市で開催 第5回環境衛生大会開催 単労職員他都市派遣研修 職員海外派遣研修 （常岡計画課長） 厚生大臣表彰職員4名	4 6 10 12	ダストボックス収集を実施（八幡区） 市民による川をきれいにする推進協議会が発足「紫川の清掃を実施」 ポリ袋による収集（門司区、小倉区の一部）を試験的に実施 道路清掃開始4t車1台（計画路線48km） ダストボックス収集を拡大（八幡区）	2 4 10	作業困難地区改良工事着手 戸畑区の一部を委託に切替え し尿処理委託基準設定委託料の定額制実施	1 3 4 5 9 10	門司清掃事務所・西海岸作業所竣工 八幡西清掃事務所・上津役中継槽設置 門司区清見公園公便設置 戸畑区三六電停横公便設置 大里（門司区）中継槽設置 八幡東清掃事務所・尾倉作業所廃止 戸畑清掃事務所竣工 若松清掃事務所竣工 戸畑清掃事務所・美祿作業所廃止
44	1 5 6 9 11 12	単労職員他都市派遣研修 ごみ容器購入補助金の交付規則一部改正 便槽改善補助金交付規則一部改正 清掃法施行規則一部改正 単労職員他都市派遣研修 第6回環境衛生大会開催 厚生大臣表彰職員4名 労組の年末清掃作業拒否のため年末清掃対策本部設置	2 3 4 5 6 7 10 12	道路清掃車増車1台（計2台）（計画路線86km） 市民による「大蔵川を守る会」（八幡区）が発足 新車付統一作業基準の実施 ポリ袋による収集（若松区、戸畑区、八幡区の一部）を試験的に実施 清掃パトロール車増車 市民による「川を守る会」（八幡区）が発足 ごみ収集車の機械化100％達成 市民による「槻田川を守る会」（八幡区）が発足 市民による「板槽川を守る会」（小倉区）が発足 市民による「堀川を守る会」（八幡区）が発足 業務委託による不法投棄処理を開始 市管理職及び委託業者による年末清掃を実施（一部直営）	4	新車付統一作業基準の実施 し尿処理委託料の改訂	1 4 5 6 8 9 10 12	八幡東清掃事務所・中央町作業所廃止 小倉東清掃事務所横代建設用地変更 小倉西清掃事務所竣工 吉田地域し尿処理場竣工 八幡東清掃事務所・枝光作業所廃止 小倉東清掃事務所竣工 小倉し尿中継槽新設 藍島、馬島にごみ焼却炉設置 小倉東清掃事務所、葛牧作業所廃止 小倉東清掃事務所 湯川車庫、三萩野作業所廃止 小倉区大門公便設置
45	4 5 7 9 10 11	清掃条例一部改正 清掃規則一部改正 使用料等集金業務一本化のための集金センターが発足し尿処理手数料従量制世帯に対し、認定による定額制を実施 北九州市水洗化促進本部（清掃事務局）及び実施本部（八幡、戸畑区役所）を設置 単労職員他都市派遣研修 第7回環境衛生大会開催 第11回国勢調査 297,023世帯 1,042,319人 厚生大臣表彰職員4名	4 6 7 8 9 11	家庭の主婦によるママさんパトロールを開始 小倉区の「町と美化と交通安全モデル地区推進会議」（小倉区）が発足 「延命寺川を守る会」（小倉区）が発足 ママさんパトロール実施 門司清掃工場ブルドーザー（2t）を購入 袋収集モデル地区（65,000世帯）にポリ袋を無償配布、ポリ袋によるごみ収集を実施 一般家庭の週2回収集目標達成 大型家庭廃品の計画収集を実施 ママさんパトロール実施 公共ゴミ箱3,000個設置 戸畑区の「きれいな町と交通安全モデル地区推進会議」が発足 若松区の健康増進協議会「町の美化対策部会」が発足 門司区の「きれいな町モデル地区大里柳校区推進協議会」が発足	4 8	公衆便所の清掃委託を清掃事務局に所管替え 日明下水処理場へ圧送開始	1 3 6 8 12	日明清掃工場（ごみ）建設着工 西港し尿圧送所竣工 紫川し尿処理場竣工 志井（小倉区）埋立地使用開始 日明下水処理場処理水を西港清掃工場の稀釈水として取水開始 （板槽川取水装置を併用） 大型家庭廃品の埋立地として壱住（若松区）埋立地使用開始 八幡東清掃事務所竣工 若松区浅川中谷地埋立用地取得

年 表

環 境 保 全 関 連							
月	一 般	月	大気関係	月	水質関係	月	その他
8	公害対策基本法公布施行	3 7 9	城山地区公害特別対策実施 洞海地区気流調査実施 八幡化学（株）紛争激化住民座り込み（瀬見町） 戸畑共同火力（株）最初の公害防止協定締結			11	学童ぜん息様疾患調査実施（城山、霧ヶ丘小学校） 九大衛生学教室
		6 9 12	電源開発（株）若松火力発電所公害問題解決 大気汚染防止法公布 八幡化学（株）公害紛争解決 大気汚染防止法による硫黄酸化物の排出基準の設定K値26.3	6 7 11	洞海湾水域指定予備調査実施（経済企画庁） 竹馬川、大川水質調査実施（県衛生研究所） 経企庁水銀調査実施（旭硝子、三菱化成）	6	騒音規制法公布
		2 5 11 12	硫黄酸化物環境基準閣議決定 第1回スモッグ警報発令（若松、戸畑、八幡区） 北九州地区大気汚染基礎調査実施（厚生省、福岡県、北九州市） 北九州地区産業公害総合事前調査実施（通産省、福岡県、北九州市） 北九州市大気汚染防止連絡協議会設立	2 6 10 12	水域指定及びメチル水銀について水質基準が定められる（板櫃川、洞海湾の一部） 洞海湾水質基準本調査を経企庁、県に委託、市協力 洞海湾沿岸工場排水調査、通産省実施 紫川水域背景調査 紫川水域内の工場実態調査実施	2 5 8 10 12	学童ぜん息様疾患調査実施（三六、城山、霧ヶ丘、大蔵小学校） 騒音規制法県知事告示（北九州全域地域指定） 空気清浄器設置（牧山、浜町小学校） 住工混在地区騒音調査実施（戸畑区沖台地区） 北九州市学童ぜん息様疾患調査協議会設置 公害に係る健康被害の救済に関する特別措置法公布
4	衛生局公害対策部設置 福岡県公害防止条例全面改正（同年7月施行）	2 4 7 11	大気汚染防止法施行令の一部改正により県知事権限市長へ委譲 一酸化炭素の環境基準閣議決定 北九州市大気汚染緊急時対策要綱施行（47.3廃止） 大気汚染測定テレメータ装置完成 気象協会に観測業務委託 公害パトロール・カー配備 大気汚染警報同報装置、逆転層観測装置設置 北九州地区環境大気調査実施（厚生省、北九州市） 気象特別観測実施	4 7 10 11 12	水質環境基準閣議決定 紫川水質基準調査実施（経企庁委託） 響灘、周防灘魚介類調査実施 洞海湾水質調査、響灘水質調査実施 洞海湾水域の水域指定 周防灘水質調査実施	6 10 11	大気汚染に関する疫学調査実施（市内全小中学校） 自動うがい器設置（浜町、古前、三六、米町小学校） 小倉北区中井地区、小倉北区魚町交差点周辺及び戸畑区東牧山公民館騒音調査実施 空気清浄器設置（枝光、三六、古前、米町小学校）

年 表

廃 棄 物 関 連

年	月	一 般	月	ごみ関係	月	し尿関係	月	施設関係
46	6	八幡東、西清掃事務所処理区域を一部変更	2	八幡区「黒崎地区美化推進協議会」が発足	1	し尿浄化槽設置者に対し、維持管理指導パンフレット「し尿浄化槽は生きている」を配布	2	板橋川ポンプ場閉鎖 小嶺作業所竣工
	9	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法律施行令、同法律施行規則の施行	3	八幡区「中央地区美化推進協議会」が発足			3	若松区中央市場公便建替 若松区渡場横公便建替
	10	第8回環境衛生大会開催	4	ママさんバトロール実施	2	し尿浄化槽清掃業許可業者の清掃状況の抜き立ち立入検査を実施		若松区脇田3号公便設置 八幡区御開埋立地用地取得
	12	単労職員他都市派遣研修 厚生大臣表彰職員3名	5	大型家庭廃品の計画収集を実施（S46年度1回）			9	小倉区吉田埋立地用地取得 皇后崎し尿処理場消化槽1槽設置
			7	八幡区繁華街（黒崎）早朝作業を実施	7	水洗化普及活動にともない水洗化普及奨励専任職員の配置	10	一番川し尿船積詰所設置 西港し尿船積詰所設置
			8	不法投棄処理用タイヤショベル1台購入		八幡東清掃事務所 八幡西清掃事務所 戸畑清掃事務所		中谷池埋立地、御開埋立地、吉田埋立地の使用開始
			10	市内全域ポリ袋によるステーション収集実施 学校等公共施設の焼却灰を特別収集班により計画収集実施 大型家庭廃品の計画収集を実施（S46年度2回）		各所2名 計6名 汲取作業困難地区収集用にミニポンプ車導入 門司清掃事務所 八幡東清掃事務所 若松清掃事務所	12	八幡区楠橋公便設置 日明清掃工場計運転開始 若松区浜町二丁目公便建替 戸畑区幸町公便設置
			11	公共施設大型廃品の収集実施 公共ごみ容器3,500個増設 道路清掃車（ウエイン式）1台増車により計画清掃実施（委託）		各所1台 計3台		
47	4	廃棄物の処理および清掃に関する条例、同規則施行 北九州市ごみ容器購入補助金交付規則を廃止1日平均排出量20キログラム未満のごみ処理手数料を無料化	1	ボックススーパーカー車（ボックス傾倒装置付車両）日明、初音高層団地ごみ収集開始	4	八幡東清掃事務所、戸畑清掃事務所です便所水洗化普及に伴う直営、委託汲取地域の交替	1	吉田地域し尿処理場に揚水ポンプ設置 八幡区香月出張所横公便建替
	5	局の機構改革により計画課を廃止し、産業廃棄物指導課を新設（産業廃棄物係、浄化槽係）	2	小倉区一方通行路線の早朝作業実施（小倉東清掃事務所一委託、小倉西清掃事務所一直営）	6	し尿汲取作業困難地区（門司区春日町、小倉区山路）改良工事着手 し尿浄化槽清掃業許可証及び施設運搬器材検査証の交付（13業者） 同上（2業者）	3	西港し尿圧送所から西港し尿処理場にし尿移送配管工事完了 若松工場し尿貯溜槽設置
	6	職員海外派遣研修（杉野産業廃棄物指導課長）	4	日明清掃工場完成により、門司、小倉東、小倉西、戸畑、八幡東各清掃事務所からごみ搬入開始	7	移動トイレ1台購入及び貸し出し開始	4	日明清掃工場操業開始 西港清掃工場ごみ焼却場の廃止
	9	第1回清掃月間実施	5	ごみ作業の中型機械車の車付作業員を3名から2名に削減 歩道清掃2班制実施（委託） 不法投棄処理用タイヤショベル1台増車	11		5	黒崎駅前公便建替 清掃工場で2交替制勤務実施
				大型家庭廃品の計画収集を実施（S47年度第1回） 新作業基準によるごみ収集作業実施 小倉区繁華街ごみ委託収集実施（直営と同量で地域入替） 不法投棄班を新設し、収集活動実施			7	若松区岩屋バス停公便設置 徳力し尿処理機能停止し、徳力ポンプ圧送に変更
			6	ママさんバトロール実施 歩道清掃班2班増 ごみ作業班編成表作成（産廃） 産業廃棄物排出事業者に対する説明会開催			10	逆水埋立地使用開始 皇后崎清掃工場着工 八幡区黒崎公便建替 門司区甲宗八幡神社横公便設置
			7	（産廃）福岡県及び政令市の産業廃棄物担当者による産業廃棄物連絡協議会を設置				小倉北区堅町公便建替 門司区老松児童公園公便設置
			9	学校のちゅう芥収集開始 道路清掃車（真空式カトー）2台購入 （産廃）産業廃棄物処理対策会議の設置			12	西港清掃工場に貯溜槽を増設 小倉区平尾台センター下公便設置 小倉区菅生ノ滝（上）（下）公便設置
			10	大型家庭廃品品目別調査 作業車両CO測定開始				門司区地蔵面埋立用地取得

年 表

環 境 保 全 関 連							
月	一 般	月	大気関係	月	水質関係	月	その他
6 7 8 10	公害対策局新設 環境庁発足 第1回瀬戸内海環境保全知事・市長会議開催 福岡県環境整備局設置 北九州市公害防止条例公布（47年3月施行）	1 6 9 12	特殊気象情報 第1回通報 悪臭防止法公布 大気汚染防止法改正施行、硫黄酸化物の特別排出基準の設定（K値5.26） 北九州地区産業公害総合事前調査結果報告 窒素酸化物自動測定機設置（工場関係4、自動車関係3）	5 6 7 9 11 12	洞海湾水域環境基準類型指定 水質汚濁防止法施行 洞海湾水質底質調査、周防灘水質底質調査実施 響灘水質調査実施 港湾水質調査実施 水質自動測定記録装置設置 紫川等12河川環境基準水質類型指定	5 6 9 12	大気汚染に関する疫学調査（市内全小中学校） 騒音に係る環境基準閣議決定 住工混在地区騒音調査開始（陣山地区） 交通騒音調査開始（市内32か所） 生活環境騒音調査開始（市内15か所）
5 6 10	公害対策局の機構改革 国連人間環境会議開催（ストックホルム） 福岡・山口県際間公害対策連絡協議会発足	3 5 10	硫黄酸化物に係る緊急時対策実施要綱施行（52.7一部改正） 光化学スモッグに係る緊急時対策実施要綱施行（59.6廃止） 北九州市特殊気象情報実施要綱施行（52.7一部改正） 市内54社と硫黄酸化物に係る公害防止協定締結 悪臭防止法施行 自動車排出ガス測定所テレメーター化、環境大気観測局窒素酸化物テレメーター化	5 9	関門海峡水質調査、瀬戸内海水質汚濁総合調査実施 PCB汚染実態調査実施（環境庁、北九州市）	5 8 10 11 12	騒音規制法対象工場騒音調査実施（35工場） 自動うがい器設置（青山小学校、沢見、高峰、中原、高塔、中央中学校） 騒音規制法対象工場騒音調査実施（21工場）「自動車騒音の限度を定める命令」の適用区域、区分の告示 北九州市における慢性呼吸器症状有症率の調査実施 交通騒音調査実施（市内20か所） 空気清浄器設置（城山小学校） 環境庁長官「新幹線鉄道騒音対策について」運輸大臣に勧告 「北九州地域公害防止計画」で城山地区を住工分離促進地区としてとりあげる 公害健康被害救済地域指定基礎調査（環境庁委託）

年 表

廃 棄 物 関 連								
年	月	一 般	月	ごみ関係	月	し尿関係	月	施設関係
48	6	北九州市水洗化促進本部事務局を下水道局へ移管	3	八幡区「中央地区美化推進協議会」が解散	1	北九州市浄化槽管理協会発足	1	若松区小田山公便設置
			4	門司区「きれいな町モデル地区門司港センター推進協議会」発足		海洋投棄地点の変更（15海里）		戸畑駅北口公便設置
				大型家庭廃品収集を年2回から年3回とする西港破碎工場完成により大型家庭廃品搬入開始	5	新町下水処理場へし尿圧送開始	3	戸畑区東本町公便設置
			5	(産廃)パトロール車による企業工場内立入り調査開始	6	戸畑清掃事務所し尿委託地区の全廃		八幡区河内三本松公便設置
				(産廃)行政管理庁九州行政監察局の廃油行政監察	8	全し尿浄化槽設置者に対し維持管理について啓発文の発送	4	八幡区香月横田埋立用地取得
			6	(産廃)廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令改正に伴い産業廃棄物排出事業者説明会開催	12	生し尿海洋投入廃止	5	新門司清掃工場用地取得
			9	八幡東管内クレーンボックス方式をパッカーボックス方式に切替え（2,700世帯）			6	北湊埋立地使用中止
							7	西港し尿圧送所の増設工事完了
							8	西港破碎工場完成
							10	皇后崎し尿処理場完成
							11	門司し尿圧送所完成
							12	門司清掃工場酸素槽工事完了
49	4	「小倉西清掃事務所」を「小倉北清掃事務所」に、「小倉東清掃事務所」を「小倉南清掃事務所」に、それぞれ名称を変更(行政区の7区制による) 門司・八幡西清掃事務所の副所長を2人制とした。(補職名第1・第2副所長) 職員海外派遣研修(竹内総務部長) 小学校3年生の学習資料「せいそうのしごと」作成配布 清掃PR映画製作「varietyく清掃事業」[育てよう美しいまち北九州]	1	道路清掃車2台増車	1	汚泥海洋投入地点を15カイリから50カイリに変更	2	小倉南区道原、若松区早間海岸公便設置
			3	公共吸いがら入れ1,000個を新設	11	し尿収集車のホースリール取付全車完了		若松区古前公園公便建替
			4	街美化推進のためミニ・スーパー2台購入			3	藍島、馬島し尿中継所竣工
								八幡東区東河内・中央町バイパス下・河内小学校前・総合体育館公便設置
			6					八幡西区陣ノ原公便設置
			10					長浦公園公便建替(身障者用トイレ設置)
							4	西港橋完成
							6	江川船積施設竣工、小倉北清掃事務所車庫竣工
							10	若松小学校横公便建替
							12	新門司清掃工場着工
								門司清掃工場に水質試験室設置
								八幡東区河内宮前公便設置
					八幡西区堀川橋横公便建替			
50	2	ごみ・し尿の適正な事務委託のための収集世帯の実態調査実施局の機構改革により総務課経理係を廃止し、新たに業務課に計画係を新設 小学校3年生の学習資料「せいそうのしごと」作成配布 清掃作業区域を行政区にあわせる	3	公共ごみ容器1,130個の更新	10	作業調整	1	門司区清滝公園横公便設置
				公共吸いがら入れ1,000個増設		一般し尿減車15台		八幡西区穴生電停公便設置
			9	(産廃)メッキ汚泥固型化処理技術研究を山口大学に委託				若松区并財天バス停横公便建替
			10	作業調整				若松区脇田バス停横公便設置
				一般ごみ増車7台				皇后崎清掃工場竣工
								若松区脇田1号、2号公便建替
								小倉北区天神島公便(身障者用併設)設置
								志井埋立地埋立中止
								八幡清掃工場廃止
								門司清掃工場のごみ焼却部門休止
								伊川埋立地閉鎖
								吉田埋立地閉鎖
					若松区恵比寿神社前公便設置			

年 表

環 境 保 全 関 連							
月	一 般	月	大気関係	月	水質関係	月	その他
		1	硫酸酸化物の排出基準改定（K値7.59）	4	「洞海湾等にかかる上乗せ排水基準」条例の施行	2	北九州公害健康被害救済特別措置法施行細則公布施行
		2	炭化水素濃度連続測定装置設置 オキシダント測定テレメーター化（半固定、曽根国設大気測定所）	6	河川調査実施（紫川、神嶽川） 魚の水銀暫定基準、水銀ヘド口除去基準「洞海湾等にかかる上乗せ排水基準」条例の基準値適用実施		北九州市公害被害者認定審査会 条例公布施行
		5	大気汚染に係る環境基準の改定（一酸化炭素、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、光化学オキシダント、二酸化硫黄）	7	響灘水質特別調査、周防灘水質調査、水銀等汚染全国総点検調査実施	3	北九州市公害病認定患者遺族見舞金支給要綱公布施行
		8	窒素酸化物の排出基準設定 悪臭防止法に基づくアンモニア等5物質の規制基準制定	8	「水銀を含む底質の暫定除去基準」設定		住工混在地区騒音調査実施（門司区下二十町）
				10	瀬戸内海環境保全臨時措置法の公布（同年11月施行）	5	騒音規制法及び北九州市公害防止条例対象工場騒音調査実施（29工場）
						6	特定工場、特定建設作業に伴って発生する騒音について規制地域の指定時間及び区域区分ごとの規制基準の制定
						7	住工混在地区騒音調査実施（小倉北区宇佐町地区） 山陽新幹線騒音振動調査実施（岡山県）
							「騒音に係る環境基準の類型をあてはめる地域」の指定告示「北九州地域公害防止計画」で城山地区を住宅移転事業として決定第1次城山地区住民意向調査実施
						10	公害健康被害補償法の公布（49年9月施行） 北九州市特定呼吸器疾病患者の救済措置要綱公布施行
						12	企業に対する城山地区住宅移転事業の説明会開催「航空機騒音に係る環境基準」の制定
		1	自動車排出ガス量の許容限度の設定	1	洞海湾しゅんせつ工事開始	2	城山地区標準土価価格調査実施
		5	大気汚染防止法の改正	5	響灘、関門海峡、周防灘水域環境基準類型指定	4	城山地区の公害による経済損失調査実施
		6	大気汚染防止法の一部改正（総量規制の導入）	7	周防灘水質底質調査、上乗せ排出基準改正	5	工場騒音調査実施（法対象20工場、条例対象2工場）
			北九州市公害防止条例施行規則の一部改正（K値4.67）	8	「瀬戸内海水域に係る上乗せ排水基準」の施行	6	城山地区の標準家屋移築費算定調査実施
		11	窒素酸化物等排出実態調査実施 大気汚染防止法施行令の一部改正（総量規制地域の指定）	10	洞海湾水質底質調査実施 紫川水系の生物調査実施	8	市独自の指定地域設定 北九州市特定呼吸器疾病患者の救済措置要綱廃止
						9	北九州市特定呼吸器疾病患者健康被害補償要綱制定施行 北九州市公害健康被害認定審査会発足
							交通騒音調査実施（市道10地点）
						10	城山地区住宅移転先案内
						12	新幹線試運転時騒音振動調査開始
		2	総量規制実施に伴う電算シミュレーション（福岡県において実施） 自動車排出ガスの量の許容限度の一部改正（窒素酸化物に係る暫定51年規制）	2	「PCBを含む底質の暫定除去基準」設定 板櫃川生物調査実施	4	第2次城山地区住民意向調査実施
			窒素酸化物調査検討委員会中間報告	5	瀬戸内海栄養塩類収支挙動調査実施	5	工場・事業場騒音調査実施（16工場）
		5	北九州市公害防止条例施行規則一部改正（K値3.5）	10	「底質の暫定除去基準」設定	7	新幹線鉄道騒音に係る環境基準の告示 公害保健福祉事業「青空学校」実施（第1回）
		7	環境庁「窒素酸化物許容排出総量検討委員会」の委員に公害対策局長が就任				新幹線鉄道開業後の騒音調査実施
		8	自動車排出ガス拡散状況調査実施			8	自動車騒音の大きさの許容限度の告示
		10	窒素酸化物シミュレーション実施			9	自動車騒音調査実施（黒崎、中井）
		12	「自動車排出ガス量の許容限度」の一部改正（2サイクル軽自動車の炭化水素50年規制に係る暫定規制） 大気汚染防止法施行規則一部改正（窒素酸化物排出基準第2次規制） 窒素酸化物許容総量方式調査について国と委託契約締結			11	家庭療養指導事業開始（保健婦による家庭訪問指導）
						12	「環境影響評価制度のあり方について」中央公害対策審議会防止計画部会環境影響評価制度専門委員会報告